

○議長 小田 武人君

7 番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

7 番、貝掛です。一般質問を始めます。

平成 19 年度、波多野町長も町長として初当選、そして私も議員として初当選したわけであり  
ますけども、私も一般質問で子育て支援の充実、あるいは教育環境の充実、図書館の増書、教育  
学校図書増書等ですね、訴えてまいったわけでありますけども。あれから 10 年間たちました。  
はるかに素晴らしい子育て支援策、中学校まで医療費無料。あるいは学校においては、トイレの  
改修、そしてエアコンの設置等、本当に素晴らしい環境が整ってきたと考えるわけでありませ  
れども、これも一重に財源があってからできるわけであります。

19 年度ですね、私が 1 年生の時にお決まりの財政シミュレーションを確か 12 月議会でした  
か、まだ決算が 12 月でしたので見ました。今ここにありますが、19 年度の芦屋町の基金  
は 35 億、そしてこのシミュレーションによれば、28 年度はですね、競艇の繰入金があれば、  
基金はなくなり、財政破綻するそういった状況でありました。恐らく、鶴原、今、副町長が企画  
課長でした。私が「どげなっとるか、これは。」と、恐らく言いに行った記憶があります。町長  
もこの現実を踏まえた中で、そのときは恐らく執行部の課長、副町長、町長初め、本当にこれは  
どうするかと。財政再建団体になるか、いや、ちょっと待って。北九州市に吸収合併、こうい  
う手もあるなど、そういった本当に真剣に瀬戸際に立たされた時期ではなかったかと思うわけ  
でございます。

しかし、波多野町政になり、平成 21 年度、競艇を一本化した。そういった中で、今、このよ  
うに芦屋町が、先ほど今田議員おっしゃった答弁の中にもありますように、芦屋町の今の貯金は  
42 億、約 43 億ですか、実質の借金が 12 億というところまで回復したわけでございます。こ  
れはさまざまな要因があると思います。先ほど言ったように、おっしゃったように、過疎債の有  
効活用、あるいは 1 円でも多く、県や国から予算を取ってくる町長の政治手腕もあるかもしれ  
ません。そして何よりも重要なのがやはり、22 年度から競艇場が収益を上げて、芦屋町に 4 億円  
あるいは 6 億円の繰り入れをしていること。そういった中で、芦屋町一般会計 80 億円、その  
中の 4 億円、これは自由に使えるお金。この競艇場の収益の比率というのは、本当に芦屋町にと  
って大きなものであり、競艇事業というのは、本当に芦屋町にとって重要な事業であると認識し  
ているわけでございます。

そういったところで、今回、競艇事業について御質問するわけでありますけども。現在の競艇  
事業の現状と課題、そして今後の方向性を町長がどのように考えておられるのかお尋ねいたしま  
す。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

まずは、お褒めいただきましてありがとうございます。

御質問の競艇事業についてということで、まさに貝掛議員言われましたように、先人たちが一生懸命、町がもうなくなるのではないかというときに競艇の導入を思い立ちまして、もう 600 億でしたかね。それで芦屋町、現在ができておるということを、まずもって皆さん方も御承知でしょうが。それほど芦屋競艇事業というのは芦屋町にとりまして、かなめであるわけでございます。

そこで、芦屋町の競艇事業について現状とその課題、それから今後の方向性ということで御質問でございますので。まず現状でございますが、競艇業界全体といたしましては平成 27 年度の売上金額が 8 年ぶりに 1 兆円台に回復をいたしました。これもひとえに、業界が一丸となって、イメージアップ戦略及び各種売上向上政策に努めた成果であるわけでございます。発売形態ではスマートフォンを初めとする電話投票と場間場外発売の広域発売が全体の 80% を超えている状況でございます。この流れは、今後も加速していくものと捉えております。ボートレース芦屋におきましても、27 年度に対前年度比の電話投票で 23%、場間場外の協力場発売が 33% の増加。今年度、28 年度におきましても、この傾向が続いております。

次に、課題でございますが、今、先ほど申し上げましたように、ここ四、五年、電話投票というものが圧倒的な売り上げを占めておるわけでございますが、電話投票の売り上げが伸びれば伸びるほど、いわゆる本場の売り上げが下がるわけございまして。本場においでになられるお客さん、ファンの皆様方が激変しておるわけでございます。それで業界を上げて、まず 24 場あるわけでございますが、そこから 30 キロ圏内、この 30 キロ圏内におきまして、まずは地元の皆さんに力を入れようということで、新規ファンの獲得に業界を上げて取り組んでおりますし、今からもさまざまな施策をやっていきます。この取り組みの延長上には、皆さんから愛される施設の中の一つとして、ボートレースがあると捉えられるよう、競艇競技ではなく、多目的で皆さんが集える施設に変化をさせようということで、今、いろいろな企画を練っておる最中でございます。世の中、常に、さまざまに変化いたしております。

芦屋町が導入いたしましたモーニングレースでございますが、この時は画期的な導入であったわけでございます。芦屋町がイの一番に手を挙げさせていただきました。今では当たり前のこととなりまして、このモーニングレース、ファンの皆さんから高い支持を受けております。こういうことは、やはり長く続きませんで、現在、3 場がモーニングレースをやっているわけでございますが、再来年、平成 30 年度より 1 場相当分の日数を増加すると、モーニングレースというこ

とでですね、早く言えば、今、モーニングレース 3 場でやっておるところが、もう 1 場ふえるというような形になるかもしれないし、これは手を挙げるところがなければ、そのままなんです。これを、今、計画がボートレース活性化委員会で行われております。これにより、芦屋町モーターボート競走事業会計財政計画でお示ししたとおり、30 年以降は純収益が下がってまいります。このため収益確保のために、さらなる経営分析をさらに進めていかなければなりません。

先ほど来、今田議員からの質問でもありましたが、モーターボート事業から一般会計に繰り出す金は 28 年度が 4 億円、22 年度から 28 年度までで、累計で 24 億 2,000 万円繰り入れております。私はよく職員にも話すわけですが、この一般会計、昔は一般会計の中にボートレースの収益をほとんど入れておった。じゃあこのお金が何に使われておるかというのが、住民の方が全然わからないということですね、これじゃいけないということですね、今、4 億入れさせていただいておりますが、4 億のうちの 2 億は一般会計、2 億のうちの 1 億は福祉のため、1 億は教育のためということで目的基金として、基金に、今、積み立てております。だから実際に、一般会計に入って自由にといいか、使っておるお金は 2 億でございます。今田議員の質問にも関連しますが、競艇に頼る、競艇場ばかり頼っておるというふうに住民の方も非常に誤解しておると思うわけですが、競艇場からの収益で一般会計に現在入れておるのは 2 億でございます。その辺、皆様方にも御理解を賜りたいと思っております。冒頭の収益が何に使われておるか、このことは非常に大事なことでございますので、ぜひ、今後ともその辺については、ちゃんとこれはボートの収益金で使わせていただいておりますということをご視化したいと思っております。

モーターボートのこの収益は、我々施行者、それから選手会、競走会、振興会、日本財団、これは組織としては一つ一つの組織なんです、これを日本財団の笹川会長の鶴の一声で「一枚岩盤になりなさい。」。これは、それぞれの組織がばらばら、ばらばらやってもダメですよということが、約 10 年ほど前、檄が飛びまして、ようやくその 5 団体が 1 つになりまして、今回の競艇場が、言葉は悪いんですが、ひとり勝ちというか。オートレースファンの方、競輪ファンの方がおられたら申しわけないんですが、競馬、中央競馬は別にいたしまして、競艇業界が今、ひとり勝ちでございます。というところで、24 場のいわゆる施行者の財政に大きく寄与しておるわけでございます。

しかし、今、このボートの収益というのが、今、申し上げました 5 団体が汗水かいた結晶であります。業界を挙げて、ボートレースを国民が愛好するスポーツギャンブルとして、今、日本財団を通じまして、日本だけではなく、世界中に大きな社会貢献をしておるわけでございます。一番多く見られるのは福祉のバスと思いますが、日本財団と小さく書かれておるバスが、これ日本全国、これ日本財団が全部寄附しております。それから青パトもしかりでございます。それはほんの、私が今申し上げたほんの一部でございます、非常に大きな貢献をして。一番わかりやす

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

いのは、今度オリンピックがありますが、オリンピックと一緒にパラリンピックがございます。このパラリンピックは、国の方から自分たちではとてもやれないので、「日本財団さん、お手伝いしてください。」ということで、日本財団のビルの4階、全てパラリンピックの準備室として、今、やっております。政府と一緒にパラリンピックの成功ということに向かってやって、そういう社会貢献をもやっております。昔は競艇というと、競艇の町、ギャンブルの町、何か何となく嫌な町というふうイメージがあったわけですが、胸を張って、我々は競艇事業で世界に、そして日本国中にさまざまな社会貢献をしておるということを、まずもって皆様方にお話を申し上げたいと思っております。

今後の最後の方向性でございますが、我々施行者に課せられた使命でございますが、まずは、やはり、先ほど来より出ておりますように、地方財政に寄与する。それから公益の増進であります。この初心を忘れず、時代の変化に即応し、ますます発展していかなければなりません。そして変化に対応できる組織や人材の育成が肝要だと考えております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

冒頭に、応援ありがとうございますということでもありますけども、私は思ったとおり、ありのままを言っただけでございますので、応援しているわけではございません。（発言する者あり）お褒めの言葉。

はい、今、町長から答弁がありました現状、現状は競艇事業、全国的に幾分であるけども、上昇傾向であると。そして、課題はやはり本場の入場者の数が少ない。そしてそれに伴う本場の売り上げの減少。そして、やはりこの愛される競艇施設、多目的に使える施設にしていかななくてはならないところでもありますけども、まだるありました。30年以降は収益が下がる等ですね、ありましたけども。やはり私は、競艇事業をするからには、社会貢献というのが必要ではないか。事業がやはり芦屋町に貢献しているんだ。近隣の地域に貢献しているんだ。というところをですね、指し示していく。これ、3つあると思います。やはりこの施設、ボートレース以外のさまざまなイベントの場所として、近隣住民が集う場所の提供、あるいは災害時の施設の活用等こういったところにおける貢献。そしてもう1つが事業に伴う雇用創出、あるいは地域経済への貢献。そして最後に、先ほど町長もおっしゃいましたけども、収益を出すことによって芦屋町の財政への貢献。この3つの貢献をすることによって、近隣住民の方が競艇を応援しよう、そして未来永劫、末永くこの競艇事業を守っていこうではないか。そういった気持ちになるのではないかと思います。

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

質問でありますけども、やはりこの施設の活用についてであります。芦屋競艇場、災害時の施設の活用となるとどういった活用を考えておられるか、お答え願いますか。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

競艇場につきましては、町の地域防災計画におきまして、駐車場を物資の集配拠点及び臨時のヘリポートとして位置づけられております。本場におきましては、本場開催及び場外発売、合わせまして年間約 260 日営業をしております。レース開催中や場外発売中に災害が発生した場合、まず来場者の安全確保をしなければなりません。また、競艇場の駐車場部分は海拔約 3.4メートルで周辺の居住地域より低い位置にありますので、これらの理由により、避難場所としては指定されておきませんが、万が一、災害等が発生した場合は、避難して来られた方を一時的に受け入れる事は可能であると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

先ほども、松岡議員が災害について質問になりましたけども、やはり災害というのは、どういう形の災害かわかりませんが、その災害の種類によっては、競艇場の施設が避難所で適当であるというところもありますので、そのあたりは臨機応変な対応をお願いしたいと思います。

次に、今現在、夢リアの活用状況と現状、どうなっているのかお願い致します。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

夢リアにつきましては、本年 9 月までは投票所として使用しておりました。その他に本場開催時のイベントスペースとして、G II グレード以上のレースでの開会式や表彰式、お盆、正月、ゴールデンウィーク期間でのステージイベント及び年に一度のファン感謝祭などでも使用しております。また、本場開催に支障を来さない範囲で一般への貸し出しも行っており、毎年、敬老会や企業、団体様の研修会などで利用されています。町民会館より座席数が多いことやイベントスタッフや来場客用の駐車場の心配がいないことなどが強みであると考えています。しかし、本場開催日に夢リアを一般に貸し出す場合、本場では来場者から入場料を徴収しているため、プラザと夢リアをつなぐ通路を閉鎖するだけでは、本場来場者が 2 階レストランや展望タワーを利用する際に支障を来しますので、夢リア内部をパネルなどで仕切り、本場来場者に不便が生じ

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

ないようにしなければなりません。また、多目的ホールとして整備された夢リアではございますが、吹奏楽など本格的な音楽イベントを行うには音響の性能レベルが不十分と言われております。現在の夢リアで一般に貸し出しをするには、いろいろ使い勝手が悪い部分があるのが現状でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

本当に、今、課長がおっしゃったとおりで、なかなか使い勝手が悪いといえますか、本場の開催等、気にしながら借りなければならないという状況であります。

そこで、今、今回、長寿命化計画というのを策定中でありましてけれども、今、あれだけの建物が果たして競艇場に必要かというところでありまして。丸亀競艇場あるいは鳴門競艇場は、芦屋町のおそらく3分の1、半分か3分の1ぐらい、コンパクトな建物にもう建てかわっております。そこで提案でありますけれども、いわゆる建屋自体はもう、観客席の建屋、これをもう競艇場にしていまして、西プラザあるいは東プラザ、夢リア、これをもう自由に開放する、そういった施設にしていまして、そういった考え方はありませんか。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

今、議員御指摘の、競走場としてのスペースのコンパクト化を意味されているのかと思っておりますけれども、現在の本場施設は、平成13年から平成17年にかけて建設をされて、既に10年以上経過しております。施設や設備関係の更新が必要な時期にまいっております。このため、今後、本場施設の維持管理や改修整備を計画的に進める必要があると考えております。また、施設の建設当時とは議員御指摘のとおり、本場への来場者数が大きく異なっておりますので、競走場としての機能はコンパクトにしていく必要があると考えておるところです。これらのことを踏まえ、現在、長寿命化計画を策定中でございますけれども、これにより集客力があり、コンパクトで効率的な開催運営が可能な収益性の高い施設へ改善しながら、コンパクト化により生まれる空きスペース等を活用し、先ほど町長も答弁いたしました、行政や周辺の地域にも貢献できる総合的な施設へと変化させていくために構想、計画を進めてまいっているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

わかりました。それでは、2 番目の貢献、事業実施に伴う雇用の創出や民間活動による地方経済の貢献というところで、やはり地域経済への貢献は課題でもありました本場への集客が必須であります。近隣地域からの来場促進政策、具体的には町長おっしゃられなかったんですけれども、具体的にどういった政策をとっておられるのか、お答えお願い致します。

○議長 小田 武人君

企画課長。

○企画課長 濱村 昭敏君

来場促進は業界全体の共通した課題であり、各場取り組んでいるところです。ボートレース芦屋におきましては、平成 27 年度は女性を対象にしたグルメ観戦ツアーやものづくり体験教室、初心者を対象にしたタレント、ボートレーサーとの交流会と施設見学会、ファミリー層を対象にしたファン感謝祭などを実施してまいりました。

また、30 キロ圏内の商業施設である「くりえいと宗像」、「ショッパーズ中間」、「チャチャタウン小倉」に出向き、イベントを実施し、ボートレース芦屋の PR を行ったところです。さらに福岡の百道で行われた「RKB ラジオまつり」、本城競技場で行われたサッカー J2 のギラヴァンツ戦、航空自衛隊芦屋基地で行われた航空祭など、人が集まる所に職員が出向いて PR 活動を行っております。

既存ファンを対象にした場内でのイベント事業を含めると、延べ 35 日間行ったところです。平成 28 年度におきましても、同じように女性を対象にした事業、初心者を対象にした事業、ファミリー層を対象にした事業、既存ファンを対象にした事業に取り組んでおりまして、約 30 日間、実施する予定にしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

るる、施策をしているわけでありましてけれども、その施策による効果はどうですか。

○議長 小田 武人君

企画課長。

○企画課長 濱村 昭敏君

イベント等に参加した人数等は、それぞれ把握しておるところですが、参加したお客さんがその後、何回足をレース場に運んでくれたのか、本当のファン、顧客になってくれたのかは、正直、わからないところです。しかし、平成 27 年度の 1 日平均の入場者数を見ても、全 24 場

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

の平均は対前年度比でマイナス 4. 2 %であったのに対し、芦屋ではプラス 4. 3 %でした。27 年度は S G レースを開催したことも入場者がふえた大きな要因だとは思いますが、このような事業を実施したことも数値を上げる結果になったと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

1 つ提案ですけれども、大村競艇場で「未来の遊園地」という企画を夏休みの間やっています。見てみますとですね、これは教育委員会等の主催と言いますか、協力して、幼稚園もですね、協力して、そこで工作とか、あるいはいろいろな、本当に子供が喜ぶような近未来型のイベントをやっているわけですが。これで大村競艇場では、約 1 万 8, 0 0 0 人くらいですか、1 カ月間に家族連れが訪れたと。こういうことをすることによって、やはりその競艇のファンの獲得にもなりますし、やはり地域の住民の皆さんの貢献という形になります。こういった企画をですね、考えてはどうかと思いますけれども、執行部、考えはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画課長。

○企画課長 濱村 昭敏君

議員がおっしゃいました「未来型の遊園地」と言われているものは、チームラボアイランドのことでして、最新のデジタルテクノロジーを使い、子供たちが同じ空間で、自由に体を動かし、互いに影響を与えながら、共同的で創造的にアートな体験を楽しむ。そのような体験を通して、共同で創造していくことができる人間になってもらいたいと、そういった願いから生まれたと聞いております。このチームラボをボートレース振興会が窓口となり、平成 28 年度に大村と蒲郡で実施しています。実施の目的は、1 点目が議員がおっしゃいましたように、近隣住民に対してのイメージアップ、2 点目がファミリー層の来場促進となっております。

芦屋で実施する考えはないのかという御質問ですが、1 カ月単位で行うことが条件になっており、子供が対象であることから夏休みが有効であるものの、来年度は夏休み期間中である 8 月 1 日からプレミアム G I レディースチャンピオンを開催することとなっております。また、夢リアで実施できるのかがどうか、確認が取れておりません。さらに大村に確認しますと費用が約 3, 0 0 0 万円ほどかかっております。このようなことから、費用対効果を含めて慎重に検討する必要がありますと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

わかりました。費用対効果と言うよりかは、むしろ貢献という形の事業と捉えてですね、できるのであれば、実施したらどうでしょうかということでございます。

最後にですね、収益を出すことによって町への財政の貢献というところの質問に移らせていただきますけども。まず、競艇というのは企業、やはり経営主体になってきますけども、26年度に私が丸亀競艇に行ったときにですね、中期経営計画というものを出示してもらいました。これは、いわゆる行政が言う中期の行政の計画とは違って、やはりこの経営戦略がですね、うたわれております。外部環境、内部環境、それぞれ強み弱み等ですね、しっかり分析した上での、じゃあどうやったらこの中期的に経営を安定、発展させていくかということがしっかり戦略として描かれている計画なんですけども。こういったものは、芦屋競艇として策定しておられるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 中西 新吾君

今、丸亀さんのような、そういう中期計画というのは、現在ございません。ただ、本年度、来場動向調査を実施し、満足度、重要度の相関関係を分析しております。事務事業につきましては、実施計画により、3年間の事業計画として、毎年ローリング方式で進行管理を行っております。また、モーターボート競走連絡協議会の業界努力目標の各項目の具体的な事業にも取り組んでおります。しかしながら、実施計画の3年間では短いとも考えておりますので、ボートレース芦屋の推進計画を策定する方向で調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

ぜひ、この戦略のようなですね、負けられないようなものをつくっていただきたい。というのは30年以降は収益が下がっていく。今はいいですよ、競艇場。すごく売り上げが伸びている状況でありますけども、やはりいつ収益が落ちてくるかもわかりません。しっかりと経営が安定する、発展するような計画を練っていただきたいと思います。

続いてですけども、ちょっと気になるのがですね、ちょっとお尋ねしますけども、芦屋町、27年度で約435億円の本場の売り上げがありました。その中で、電話投票等それぞれの売り上げの内訳のパーセントが、比率がわかればお願いいたします。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 中西 新吾君

27年度の売り上げが、435億6,280万円余ということで、その売り上げの占有率でございますが、本場が10.6%、勝山ほか8場の専用場外発売場が5.4%、電話投票が53.6%、場間場外の協力場が30.4%となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

今の比率で本場が10%、電話と協力場が、先ほど町長にもありましたけども、約80%を超えている。ちょっと気になるのが、いわゆる勝山等のボートピアの売り上げが5.4%、少し少ないのではないかと懸念されるわけであります。一番関係あるのは町直営の勝山のボートピア、そして高城のボートピアかと思いますが、その2場の財務状況はどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画課長。

○企画課長 濱村 昭敏君

ボートピア勝山は、平成24年10月に施設を無償譲渡されたことで、それまで支払っていた施設使用料を支払う必要がなくなりました。このことから財務状況は大変良好です。平成27年度は、約2億8,000万円の黒字となっております。

ボートピア高城は、芦屋町が直接運営を行っていますが、ボートピア勝山と異なり施設所有者がいますので、施設使用料を支払っています。また、郊外型のボートピアの共通した課題でもあります。入場者が減少、平成26年11月にボートピア宮崎がオープンした影響等もあり、平成27年度は、約2,900万円の赤字となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

今の答弁では、勝山良好、高城は2,900万の赤字ということですけども、この高城に対するてこ入れ策はあるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画課長。

○企画課長 濱村 昭敏君

ボートピア高城に宮崎のエリアマネージャーとして職員OBを常駐させ、売り上げの向上、経費削減に取り組んでいるところです。また、宮崎にある他のボートピアの施設オーナーや運営を委託している業者と共同で、宮崎全体にテレビCMを新たに作成し、放映するなど改善に努めているところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

今後の推移を注視していきます。よろしくお願いいたします。

それでは次に、競艇事業というのはやはり、法律によって競走会あるいは振興会等ですね、納付しなければいけない金額があるかと思いますが、その中でも収益が出たときにですね、地方公共団体金融機構に納付しなければならないと法律で決まっております。やはり、こういった納付金等を減らすことによる収益増加というのも進めて行かなくてはならないわけで、我々芦屋町議会としても平成26年の12月の第4回定例会、議会において、この納付金制度の廃止を意見書として提出しました。廃止とまではいきませんでしたけども、その後の国の法律改正により、28年度ベース、来年からの実施になるんですけども、従来の暫定額よりも20%削減した額で済むようになったということでありまして。仮にですね、27年度ベースでこの納付金を支払った場合、20%の削減、どのくらい芦屋町が儲かった、得したのか。その数値がわかれば、お尋ねお答え願いますか。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 中西 新吾君

町長を初め、議員の皆様の御協力をいただきまして、28年度から32年度までの5カ年、支払いでは29年度から33年度までで、従前の納付額の20%の減額となっております。

27年度の売り上げに対する納付額を、28年度に支払っております。額は、3億9,562万円余でございます。28年度も同様の売上で20%の減額となりますと、7,900万円ほどの経費削減額となります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

意見書にもありましたように、この地方公共団体金融機構というのは、もう既に役割は果たしたのではないかと。そういったことであります。この納付制度の廃止あるいは、さらにこの金額を削減して、国へ要望していくべきと考えますけども、全国施行者協議会会長の町長としてどのように対応していくのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに今、議員おっしゃられました、地方公共団体金融機構への納付金というのはですね、非常にわかればわかるほど腹が立ってくる納付金であったわけですが。そもそも昭和 45 年でございますので、もう半世紀前につくられた納付金で、これがこの時の約束事が 10 年間の時限立法ですよというふうで、その当時、競艇事業はよかったです。そういうことで、競艇だけではなく、競馬、競輪、オート等々から何らかの金を取ろうということで作られた納付金制度であるわけですが。これが営々と続いてきて、10 年間の時限立法の期限延長がどんどん延長になりまして、これは不条理な制度であるということで、議員、全国の主催地議会の議員の皆さん、そして本町の議員さん方にも御協力賜ったわけですが。総務省を何とか動かさないけんということですね。私は、これは廃止してくれということですね、強く訴えてきたわけですが。この廃止というのは、もうその使命は終わったでしょということを頭にいつも使っていました。この昭和 45 年当時というのは、やはりなかなか地方自治体がお金を借り入れるメニューも少なかったということもあったわけで、それを公営競技の売り上げに目をつけられたということでございます。しかし、今この時代はもうたくさんの起債メニューがあるわけございまして。ちょっと言葉が悪いんですが、今日半世紀まで残っておるといのは、天下り組織が一つ温存されておるといことしか考えられないわけでございます。毎年 2 回ほどここ会議があるわけですが、理事長が天下って職員が二、三十人おる人じゃないんですかね。ということですね、もうなんとかこれをしなくちゃいけないということ。

今、埼玉の知事が、これは競輪の会長ですかね、されておられます。その埼玉の知事といろいろ話しまして、しかし、あまり乗り気ではないというのは、ほとんどは、これは納付金ですね、最近もう、競艇事業は黒字が多いもんやから、競艇事業、ほとんど競艇業界が納付しておるといような状態で、他の足並みはなかなか揃わなかったんですが。そこで、直談判をいろいろ各施行者の首長さんをお願いいたしまして、その地域の国会議員の皆さんをお願いして、そして議員の皆さんをお願いして、なんとか陳情してくれということをお願いしたわけですが。廃止には、残念ながら廃止にはなりませんでしたが、20%の減額ということですね、そこはいたし方ないかなと思ったわけですが。これも、ちょうど年末年始の予算の締め切り間際で

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

あったわけでごさいます、総務省やられたなと思ったわけでごさいます。次は、これは早くから、これは早く取り組んでいって、こんな無茶苦茶な交付金制度はですね、早く業界を上げて各団体と協力してですね、早いうちから手を打って廃止という形にすると、去年いくら払ったと言いましたかね、3億2,000万円。取られてしまうんですね、売り上げの中から。まず、そういう金が浮くわけでごさいますので、売り上げも一生懸命していますが、こういう形の中です、不合理なところ改革、今やっておるところでごさいます。廃止に向かって、これもまた議員の皆さん方の力がないとこれ、できないと思いますので、その時になりましたら御協力を賜ることになろうかと思しますので、よろしく願い申し上げます。

以上でごさいます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

本当に国を動かす話であります。やはり、常日ごろから、このアクションはしていくべきと考えますので、施行者の会長として、町長よろしく願いいたします。

続いて繰出金についてでごさいます。ちょっと私これ、ずっと調べたので間違いがあれば訂正ください。

22年度から27年度末までずっと、芦屋町繰り出しています。22年度が2,000万、23年度が2億、24年度が2億、25年度が6億、26年度が6億、27年度が4億という形で繰り出をしているわけでありますけども、この繰り出し額の算定根拠とでもいいですか、どのように決まっているのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは、財政課のほうから一般会計のほうで言いますと、繰り入れのほうについてお答えしたいと思います。

競艇事業会計からの繰入金については、先ほど議員言われましたとおり、平成22年度の2,000万円の繰り入れを再開して、23、24年と2億円、25、26年度で6億円、27年度以降4億円を繰り入れているということなんですけども、この25、26年度に繰り入れた6億円という分につきましては、退職手当債の繰上償還を行うために、2億円ずつ基金に積み立てるために繰り入れた分と。それを除きますと25年度以降は4億円ということになっているわけなんですけども。これは、25年度から競艇収益まちづくり基金を創設しまして、毎年2億円ずつ積み立てるようにしたものでして、これを除きますと残りは2億円ということになっております。

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

このため、27 年度以降の 4 億円についても、一般財源分としては 2 億円、競艇収益まちづくり基金に積み立てる額としての 2 億円というような内訳になっております。

なお、この一般財源として繰り入れております 2 億円については、特段の積算根拠があるというわけではありませんが、2 億円の繰り入れを開始しました 23 年度以降、この積立金として繰り入れた分を除きますと、毎年、一般財源分として、2 億円ずつ繰り入れているというような状況になっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

質問は競艇事業が答えるかと思いましたが、権限はないんですね、競艇事業は。繰入額に関して。いわゆるこれ、芦屋町が 4 億くれ、6 億くれ、10 億くれと言ったら競艇事業は、今の答弁ではそのように受け止められます。じゃあちよっともう 1 件質問です。第 29 年度、財政シミュレーションでは 6 億円になっておりますけども、これはどうしてでしょうか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは 29 年度分についてお答えいたします。財政シミュレーション報告の際にお示しました 29 年度の 6 億円の繰り入れにつきましては、先ほどから御説明しました 4 億円に加えて、国民宿舎の改修工事を実施するための財源として、別途 2 億円を繰り入れるようにしたものであるということです。今回の工事につきましては、空調整備の改修工事が主な内容となっておりますが、空調設備の不具合によって、お客様に御迷惑をおかけしているようなことから、早めの対応が必要となっておりますが、この工事において補助金や有利な起債がありませんでしたので、競艇事業会計からの繰入金金を財源として急遽対応するようにしたものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7 番 貝掛 俊之君

やっぱり芦屋町の言いなりということでもよろしいですかね。確かに 25 年度以降ですね、6 億円入る、うわ、すごいと思っていました。でもよく考えると、これでいいのかなというのが私の見解です。というのがですね、22 年度、売り上げが 264 億ですね、芦屋町。合計が場間場外全て、売り上げが 549 億円の時に 2,000 万。23 年度が総売上が 660 億円、そこで 2 億

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

円。24年度、730億円で2億円。25年度、750億円で6億円。26年度、720億円で6億円。27年度、840億で4億円。思うんですけども、やはり、今、町長も、今はいいですよ。しかしながら、やっぱり10年前、思い起こせば、競艇事業100億、150億満たなかったですよ、総売上が。それが今、10年後は840億円まで売り上げを伸ばしている状況。これ10年間で伸びたということは10年間にまた下がるということも考えられるわけですね。じゃあ、そうしたときに、いつまでも4億、6億入るか。それを当てにして財政運営をしていいんですか。町長、全国の施行者の会議の時に、競艇の財源、おまけですよって確か言ってたと思います。何か今、話を聞くと、競艇の財源を当てにしている。そういった認識が芦屋町の財政ですよ。競艇の財政を当てにしているという認識がありますけど、それはそれで、今の現状はいいです。しかしながら、いつ入るか、入らなくなるかわからない、そういった状況でやはり、私は売り上げの例えば1%繰り入れるよ、経常利益の四、五%繰り入れるよ。そういった繰出基準を、芦屋町が6億くださいと言ったら出すんじゃないかと、売り上げに乗じた繰出基準を設定していくべきではないか。そのことによって芦屋町もしっかりと、これしかないんだという中での緊張感を持った財政運営ができます。競艇場もですね、やはり売り上げの何%と決まっておけば、芦屋町から約4億でいいのに、いきなり6億とか言われることもない。やはりしっかりとした繰出基準を設定するべきではないかと思えますけども、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まったくおっしゃるとおりでございます。これは長年ですね、競艇事業会計に繰り入れる。これも一つの何ですか、慣例というか、今言われたようにどん底で赤字になって、赤字、赤字ということで、一般会計から何千万円ですかね、4,000万円か何か繰り入れるとって大騒ぎして、「競艇場、辞めれ。」とか何とかいうような騒ぎも、議会でも何人かの議員さんが言われたこともありました。しかし、やはり企業というのは水物でございます。これは、競艇は事業でございますので、いい時もあれば悪い時もある。今はいいですけど、今、議員言われるように、いつどうなるのかわかりません。これはですね。一応、行政どこでもそうなんでしょうけど、10年間シミュレーションというのをしなくちゃいけない。そうした中で、ある程度一定額を、結局大きな金でなく、一定額を決めておったほうが、ある程度の、これが2億入られる、4億入られて、これにじゃあこういうふうにする、こういうふうに分けるといって、いろいろな入るお金、交付税だとか基地からの交付金だとか、そういうのも歳入のバランスでシミュレーションをして、受け入れて、それを目途にして財政運用をすれば、安定的な財政運営が行政でできるんじゃないかということでやっておるわけでありましたが、今後、今、議員言われたように、ある程

平成 28 年第 4 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

度、今、今現在ですね、競艇事業、落ち着いております。一般財源も競艇も基金もある程度あります。芦屋町の一般会計もあります。今、変えたとすれば、今ここでいろいろ、繰出基準を検討する段階に、私も来ておるのではないかと考えております。しかしながら、どういう数値にするかというのは、やはり、いろいろな研究をしなければなりません。高すぎても低すぎてもだめ。それをいろいろな、各場がどういうふうにしているのか。各場がそこまで考えておるかどうか、全国のですね。ある場では、やはり、昔の芦屋のように収益が出たら全部入れておる場もかなり、半分ぐらいはある。そういうところが。じゃないかと思っています。しかし、芦屋が一度、10年前にひどい目に遭っておりますので、その経験はやはり生かさなくちゃいけないと思います。二度とその轍は踏まないようにということで、意味も含みまして、繰出基準というのは、非常に私は大事なことではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

貝掛議員。

○議員 7番 貝掛 俊之君

そうですね。売り上げに乗じた繰出基準ということに設定すれば、売り上げが多くなれば芦屋町に入ってくるお金も多くなると。ある意味、住民の皆さんのモチベーションも上がるんじゃないか。競艇場を応援するモチベーションも上がるんじゃないか、そういったこともあります。

最後になりますけども、やはり、競艇というのは芦屋町の強みであります。これをしっかりと生かしていくよう、競艇事業局を初め、執行部の方も努力していただきたいと思います。

以上で一般質問、終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。